

(1) 第2次岐阜県教育ビジョンの策定について

岐阜県教育ビジョン (H21年度～H25年度)

○県の教育施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、10年先を見据えて、県の教育が目指すべき基本的な方向や推進すべき具体的施策を明らかにする計画

◆基本理念◆

高い志とグローバルな視野をもって夢に挑戦し、家庭・地域・職場での豊かな人間関係を築き、地域社会の一員として行動できる「地域社会人」

◆はぐくみたい3つの力◆

- 自立力 ○共生力 ○自己実現力

◆2つの基本方向◆

- 確かな教育で県民の期待に応える学校づくり
- ふれあい豊かな地域で子どもたちをはぐくむ「県民総参加教育」

◆7つの重点目標◆

- ①確かな学力・健やかな体、豊かな心をはぐくむ教育
- ②教員の資質・指導力向上と優秀な教員の確保
- ③等しく安心して学べる教育環境づくり
- ④地域の特色を生かした学校づくり
- ⑤子どもたちを一貫して支援する学校種間の連携
- ⑥家庭教育の支援と充実
- ⑦社会全体で子どもたちをはぐくむ教育コミュニケーションづくり

◆ビジョン策定の必要性◆

- 1 「岐阜県教育ビジョン」計画期間の終了
本県教育の指針であり、県教育委員会が所管する各種計画等の最上位に位置する現ビジョンの計画期間が、平成25年度で終了
- 2 社会経済情勢の変化や新しい課題への対応・教育をめぐる新しい課題や、県民からの期待・ニーズに対応
- 3 国の第2期教育振興基本計画・県長期構想に沿った計画の見直し
国の教育振興基本計画の改定内容や県長期構想に沿った施策等の見直し
- 4 議決条例に基づき議決対象計画
「岐阜県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例」に位置付けられ、県民のコンセンサスを得た計画

第2次岐阜県教育ビジョン (H26年度～H30年度)

計画期間は、H26年度からH30年度までの5年間

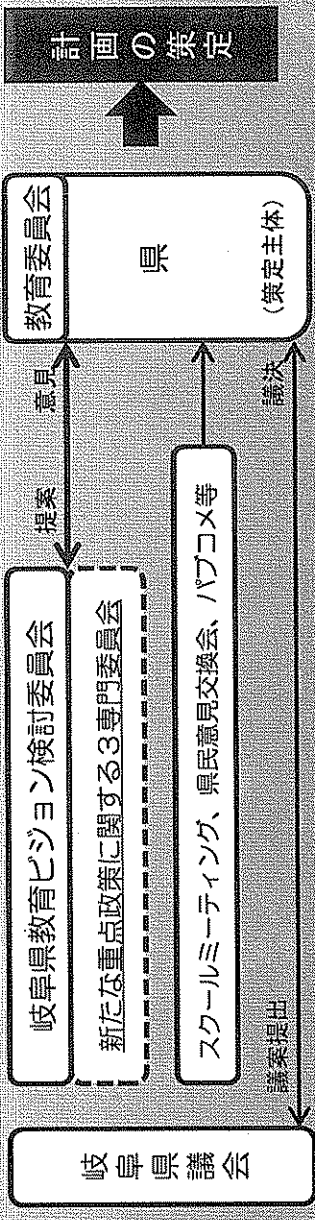
○「岐阜県教育ビジョン」の基本理念・方向性を踏まえつつ、社会経済情勢の変化や新たな課題へ対応するため、現行ビジョンを改訂

○新たな重点政策に関する3専門委員会を設置し、今後の在り方について専門的な議論を行う

◆新たな重点政策◆

- 学力向上を核とした義務教育の改革
- 中長期的な将来を見据えた、高校の改革
- 卒業後を見据えた特別支援学校の改革

《策定体制》



第2期教育振興基本計画 (答申公表 H25.4.25)

共通理念

- 教育における多様性の尊重
- ライフステージに応じた「縦」の接続
- 社会全体の「横」の連携・協働
- 現場の活性化に向けた国・地方の連携・協働

今後の教育行政の方向性

- 社会を生き抜く力の養成 ～多様で変化の激しい社会の中で個人の自立と協働を図るための主体的・能動的な力～
- 未来への飛躍を実現する人材の養成 ～変化や新たな価値を主導・創造し、社会の各分野を牽引していく人材～
- 学びのセーフティネットの構築 ～誰もがアクセスできる多様な学習機会を～
- 絆づくりと活力あるコミュニティの形成 ～社会が人を育み、人が社会をつくる好循環～

(2) 岐阜県教育ビジョン検討委員会について

岐阜県教育ビジョン検討委員会

【設置目的】 岐阜県教育に関する基本的方向及び今後推進すべき施策について、幅広い分野の意見を聴取し、実効性のある教育行政を推進するために設置

【所管事務】 次の事項に関する意見交換を行う

- 一 岐阜県教育行政全般に関すること
- 二 岐阜県教育振興基本計画に関すること
- 三 岐阜県教育振興基本計画の点検・評価に関すること
- 四 その他教育の推進のために必要な事項に関すること

【任 期】 平成25年1月30日から平成26年3月31日まで

【委員数】 17名(うち、専門委員会委員 3名)

専門委員会①

(小・中学校における
学力向上専門委員会)

【学力向上を核とした義務教育の改革】

○変化が激しく多様性が求められる社会の中で、児童生徒が確かな学力を身に付け、自らの個性や能力を開花させるために、専門的で質の高い教科指導方法のあり方を検討

専門委員会②

(高校の在り方専門委員会)

【中長期的な将来を見据えた

高等学校の改革】

○社会経済情勢や県民のニーズ、少子化による影響等を踏まえながら、各県立高校が中長期的な展望に立ち、それぞれの将来を見据えた特色ある改革のあり方を検討

専門委員会③

(子どもがやがてきブラン推進委員会)

【卒業後を見据えた

特別支援学校の改革】

○急増する軽度の知的障がいがある生徒を、企業等への一般就労につなげるため、専門的な職業教育に重点を置いた学校のあり方を検討